

有限会社佐野正福祉開発

自然災害事業継続計画（BCP）指針

1. 目的

本指針は、自然災害発生時においても最低限の事業の継続を目的とし、利用者・職員の安全確保と社会的責任を果たすための基本方針を定めるものである。

2. 対象事業

本計画は、法人内における全サービス事業（障害福祉・その他事業）を対象とする。

3. 想定するリスク

以下の災害および事象を想定する。

- ・ 地震
- ・ 津波・洪水
- ・ 台風・豪雨
- ・ 断水・停電
- ・ 火災
- ・ インフラ障害（通信・ガス・物流）

4. 基本方針

- (1) 利用者、職員の安全を最優先とする。
- (2) 利用者の生活支援を継続できる体制を確保する。
- (3) 情報伝達と判断プロセスを明確化する。
- (4) 社会的責任および風評リスクに配慮した対応を行う。
- (5) 被災後は利用者、職員の精神状態の確認と配慮を行う。

5. 事前対策

- ・ 災害対策マニュアル（BCP）の整備
- ・ 防災備品（食料・水・医療品・燃料）の備蓄（最低 72 時間分）
- ・ 職員への教育・訓練の実施（年 2 回）
- ・ 緊急連絡網・避難経路の確認
- ・ 重要データのバックアップと保管

6. 災害発生時の対応手順

- ・ 職員・利用者の安否確認
- ・ 危険区域の確認と避難誘導
- ・ 設備・建物の被害点検

- ・地域支援機関・行政との連携
- ・継続サービス提供の可否判断
- ・同地区法人事業所との連携（那覇、糸満地区で連携）

7. 事業継続体制

- ・代替拠点の確保
- ・必要職種の配置基準見直し
- ・優先業務の選定（命に関わる支援を優先）

8. 復旧・再開手順

- ・設備・建物の安全確認
- ・事業再開判断（通所サービスに関してはインフラ復旧かそれに準ずる体制が整った場合）
- ・段階的なサービス復旧
- ・利用者・家族・行政への報告

9. 訓練・教育

- ・防災訓練：年2回（避難・訓練）

10. 計画の見直し

- ・年1回の定期見直し
- ・災害発生または訓練後の改善反映